

正社員転換・待遇改善実現プラン 工程表

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値	
正社員転換等① 不本意非正規雇用労働者 の正社員転換等	ハローワークにおける正社員就職の実現					○ハローワークによる正社員就職件数： 90,200人（平成28-32年度累計） （平成26年度：18,034人） ○ハローワークによる正社員転換数： 2,200人（平成28-32年度累計） （平成26年度：164人）	
	キャリアアップ助成金の拡充	引き続き活用促進を図る					
	業界団体等への要請						
	公的職業訓練等の実施						
	若者雇用促進法の円滑な施行（①職場情報提供、②求人不受理、③ユースエール認定等）						
若者等 ニート・ひきこもり 就職氷河期世代等	新卒者等	新卒応援ハローワーク等における新卒者等の正社員就職の実現（既卒3年以内の者や中退者を対象とした助成金制度の活用により集中的に実施）		引き続き必要な支援を実施		○新規大学卒業者の正社員就職の割合：92.0% （平成30年3月卒：93.7%） ○新規高校卒業者の正社員就職の割合：99.5% （平成30年3月卒：99.8%） ○新規学卒者の卒業後3年以内の離職率（大学）：全国平均以下 （平成27年3月卒：35.7%） ○ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の就職件数：33,200件（平成28-32年度累計） （平成26年度：5,562件） ○学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率：90% （平成26年度：83.1%）	
	フリーター等	わかものハローワーク等におけるきめ細かな職業相談、利用の周知強化等					
	トライアル雇用助成金の活用促進						
	ニート・ひきこもり	地域若者サポートステーションにおける地域ネットワークを活用した支援・学校中退者等への切れ目ない支援の実施					
		ひきこもり地域支援センター等における相談支援の実施					
	若者の職業能力開発の推進						
	地方就職の促進と地方の良質な雇用機会とのマッチングの強化						
	就職氷河期世代等	倉敷わかものハローワーク等における不安定就労者を対象とする個別支援、職業訓練の活用促進等					

正社員転換・待遇改善実現プラン 工程表

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値
正社員転換等②						
派遣労働者	改正労働者派遣法の円滑な施行					<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ助成金を活用して派遣労働者から派遣先の正社員に転換した労働者の数：80人（平成28-32年度累計） ○紹介予定派遣での職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者の数：3,300人（平成28-32年度累計） （平成25年度：602人）
	経過措置期間中の専門26業務で働く方への相談対応					
	労働契約申込みみなし制度の円滑な施行、紹介予定派遣の活用の促進、紛争防止措置の周知啓発等					
有期雇用労働者	無期労働契約への転換ルール（制度が適用される平成30年4月1日以降も継続的に実施）の周知等		制度の円滑な施行			<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数：2,100人（平成28-32年度累計） （平成26年度：162人）
	雇止め法理の周知等					
	助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進					
短時間労働者	パートタイム労働法に基づく正社員転換措置の好事例の収集等					<ul style="list-style-type: none"> ○パートタイム労働法第13条（正社員転換措置）の履行確保を目的とする事業所訪問件数：900件（平成28-32年度累計） ○キャリアアップ助成金を活用して短時間正社員制度を導入した事業所数・対象労働者数：45社・65人（平成28-32年度累計）
多様な正社員	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な正社員」の普及・拡大 ・短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等 ・キャリアアップ助成金の活用促進 					<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ助成金を活用して短時間正社員制度を導入した事業所数・対象労働者数：45社・65人（平成28-32年度累計）

正社員転換・待遇改善実現プラン 工程表

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標値	
非正規雇用労働者共通	待遇改善①		均等・均衡待遇に関する改正法の周知		均等・均衡待遇に関する改正法の履行確保	<ul style="list-style-type: none"> ○正社員と非正規雇用労働者の賃金格差の縮小を図る。 ○ユースエール認定企業の数：19社 ○事業所訪問等による「パート労働者活躍企業宣言サイト」の周知件数：900件（平成28-32年度累計） 	
	最低賃金について、幅広い周知、監督指導						
	企業収益を踏まえた賃金の引き上げに向けた働きかけや必要な環境整備を実施						
	職業能力開発の推進						
	<ul style="list-style-type: none"> ・育休復帰支援・介護支援プランの策定支援 ・期間雇用の育児休業取得促進プログラムの実施等 						
	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラやマタハラについて、迅速・厳正な行政指導 ・着実な男女雇用機会均等法等の施行と未然防止の徹底 		引き続き必要な施策の実施				
	就業調整を防ぎ、被用者保険の適用拡大を円滑に進める観点から、賃金引上げ等を実施する事業主への支援を実施						
	職場のハラスメント防止対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による魅力ある職場づくりの推進、労働保険の適用推進、中小企業退職金共済制度への加入促進 等						
	職業能力開発の推進(再掲)						
	学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働関係法令に関する教育の推進						
若者	若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進						

正社員転換・待遇改善実現プラン 工程表

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31 (2019)年度	平成32 (2020)年度	目標値
待遇改善②	労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進					
	同一労働同一賃金に関する改正労働者派遣法の円滑な施行					
	教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等					
	偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等					
	育児・介護休業法の規定の周知徹底等					
	<ul style="list-style-type: none"> ・セクハラやマタハラについて、迅速・厳正な行政指導 ・着実な男女雇用機会均等法等の施行と未然防止の徹底 					
派遣労働者	引き続き必要な施策の実施					
	パートタイム・有期雇用労働法の周知					パートタイム・有期雇用労働法の履行確保* 中小企業は2021年度から
	パートタイム労働法の履行確保					
	雇用管理改善に向けた企業の自主的な取組の促進、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進					
	総合的な情報提供の実施					
短時間・有期雇用労働者						